

看護学研究科自己点検・評価報告書

基準4 教育課程・学習成果

1. 自己点検・評価結果（評定）

※自己点検・評価基準を参照し、「自己評価」欄に「A」「B」「C」「D」の4段階で記入。

A：ほぼ完全にできている（90点以上）、B：合格点だが改善の余地あり（60～90点）

C：もう少しで及第点（40～60点）、D：全くできていないか抜本的な改善が必要（0～40点）

2024（令和6）年度		
項目 No.	点検・評価項目 評価の視点	自己 評価
411	① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。 ○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表 <small>（達成されていること、されていないこと 簡条書き）</small> 達成： ・看護学研究科の目的・理念に基づき、博士前期課程では、博士後期課程までの教育の連続性・一貫性の観点から、令和6年度より論文コースと専門看護師（CNS）コースのディプロマ・ポリシー（資料411-1）、カリキュラムポリシー（資料411-2）を統一し、修正を行った。アドミッションポリシー（資料411-3）は、共通した内容で定められている。 ・博士後期課程の「ディプロマ・ポリシー」（資料411-4）、「カリキュラム・ポリシー」（資料411-5）、「アドミッション・ポリシー」（資料411-6）が定められている。 ・学位授与方針は、教育要綱（資料411-7）、学生募集要項（資料411-8）にて明示し、ホームページを用いて広く公表している。大学院看護学研究科運営委員会において「ディプロマ・ポリシー」、「カリキュラム・ポリシー」、「アドミッション・ポリシー」に関し、定期的に検討が行われている。令和3年度に博士前期課程：論文コース、専門看護師（CNS）コースに「ディプロマ・ポリシー」（資料411-1）および「カリキュラム・ポリシー」（資料411-2）を改正した。なお、令和6年度大学院看護学研究科教育要綱（資料411-7_p9～10）に明示している。また、博士後期課程の「ディプロマ・ポリシー」（資料411-4）、「カリキュラム・ポリシー」（資料411-5）、「アドミッション・ポリシー」（資料411-6）も令和6年度大学院看護学研究科教育要綱（資料411-7 p301-302）に明示している。	A
	② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。 ○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定（授与する学位ごと）及び公表 <small>（達成されていること、されていないこと 簡条書き）</small> ・教育課程の体系、教育内容	A

2023（令和5）年度		
項目 No.	点検・評価項目 評価の視点	自己 評価
411	① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。 ○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表 <small>（達成されていること、されていないこと 簡条書き）</small> 達成： ・看護学研究科の目的・理念に基づき、博士前期課程では、論文コース、専門看護師（CNS）コース毎のディプロマ・ポリシー（資料411-1）、カリキュラムポリシー（資料411-2）、両コースに共通したアドミッションポリシー（資料411-3）が定められている。 ・博士後期課程の「ディプロマ・ポリシー」（資料411-4）、「カリキュラム・ポリシー」（資料411-5）、「アドミッション・ポリシー」（資料411-6）が定められている。 ・学位授与方針は、教育要項（資料411-7）、学生募集要項（資料411-8）にて明示し、ホームページを用いて広く公表している。大学院看護学研究科運営委員会において「ディプロマ・ポリシー」、「カリキュラム・ポリシー」、「アドミッション・ポリシー」に関し、定期的に検討が行われている。令和3年度に博士前期課程：論文コース、専門看護師（CNS）コースごとに「ディプロマ・ポリシー」（資料411-1）および「カリキュラム・ポリシー」（資料411-2）を改正し、令和5年度大学院看護学研究科教育要項（資料411-7_p9～10）に明示している。また、博士後期課程の「ディプロマ・ポリシー」（資料411-4）、「カリキュラム・ポリシー」（資料411-5）、「アドミッション・ポリシー」（資料411-6）も令和5年度大学院看護学研究科教育要項（資料411-7 p255-256）に明示している。	A
	② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。 ○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定（授与する学位ごと）及び公表 <small>（達成されていること、されていないこと 簡条書き）</small> ・教育課程の体系、教育内容	A

<p>・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 達成：看護学研究科における教育課程の体系、授業科目区分、授業形態は、博士前期課程論文コースおよび専門看護師（CNS）コース、博士後期課程毎にディプロマ・ポリシー（資料411-1）、カリキュラムポリシー（資料411-2）として定めている。 なお、これらは、教育要綱（資料411-7）、学生募集要項（資料411-8）に明示し、ホームページを用いて広く公表している。 各授業科目のシラバスは、第三者チェックを実施している。（資料412-1）。</p>			<p>・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 達成：看護学研究科における教育課程の体系、授業科目区分、授業形態は、博士前期課程論文コースおよび専門看護師（CNS）コース、博士後期課程毎にディプロマ・ポリシー（資料411-1）、カリキュラムポリシー（資料411-2）として定めている。 なお、これらは、教育要項（資料411-7）、学生募集要項（資料411-8）に明示し、ホームページを用いて広く公表している。 各授業科目のシラバスは、第三者チェックを実施している。（資料412-1）。</p>	
<p>○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成：ディプロマ・ポリシーに基づきカリキュラム・ポリシーが定められ、それぞれのコースごとに共通科目・専門科目・研究科目が配置されており、適切に関連している。これらは、看護学研究科運営委員会において、PDCA サイクルを踏まえ、定期的な点検が行われている。 看護学研究科運営委員会において「ディプロマ・ポリシー」、「カリキュラム・ポリシー」、「アドミッション・ポリシー」に関し、定期的に検討が行われている。令和3年度に修士課程論文コース、専門看護師（CNS）コースにDPおよびCPを改正した。 また、令和4年度はカリキュラムマップの見直しを実施した（資料412-2）。さらに、令和5年度は博士前期課程のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー並びにカリキュラム・科目の見直しを行った。 教育課程の編成に関しては、毎年、看護学研究科運営委員会及び看護学研究科教授会にて検討・見直しを行っている。その上で、看護学研究科自己点検・評価委員会にて毎年、自己点検・評価が行われている。その結果は内部質保証推進委員会に提出され、内部質保証推進委員会の議を経て学長諮問会議および教学マネジメント委員会に上程される。 対応：令和5年度から博士後期課程が開設となり、看護学部から博士後期課程までの教育の連続性・一貫性の観点から、博士前期課程のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー並びにカリキュラム・科目の見直しを行った。令和5年度博士前期の「養成する人材像」および「3つのポリシー」の改正が行われ、改正版は令和6年度より実施している。（資料412-3_p9-10）。 （博士後期課程については、「ディプロマ・ポリシー」、「カリキュラム・ポリシー」、「アドミッション・ポリシー」を大学院看護研究科教育要綱に明示している（資料411-7_p301-302）。</p>	A		<p>○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成：ディプロマ・ポリシーに基づきカリキュラム・ポリシーが定められ、それぞれのコースごとに共通科目・専門科目・研究科目が配置されており、適切に関連している。これらは、看護学研究科運営委員会において、PDCA サイクルを踏まえ、定期的な点検が行われている。 看護学研究科運営委員会において「ディプロマ・ポリシー」、「カリキュラム・ポリシー」、「アドミッション・ポリシー」に関し、定期的に検討が行われている。令和3年度に修士課程論文コース、専門看護師（CNS）コースごとにDPおよびCPを改正した。 また、令和4年度はカリキュラムマップの見直しを実施した（資料412-2）。  教育課程の編成に関しては、毎年、看護学研究科運営委員会及び看護学研究科教授会にて検討・見直しを行っている。その上で、看護学研究科看護学研究科自己点検・評価委員会にて毎年、自己点検・評価が行われている。その結果は内部質保証推進委員会に提出され、内部質保証推進委員会の議を経て学長諮問会議および教学マネジメント委員会に上程される。 対応：令和5年度から博士後期課程が開設となり、看護学部から博士後期課程までの教育の連続性・一貫性の観点から、博士前期課程のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー並びにカリキュラム・科目の見直しを行った。令和5年度「博士前期・後期課程の「養成する人材像」および「3つのポリシー」の改正が行われ、改正版は令和6年度より実施予定である。（資料412-3）。（博士後期課程については、「ディプロマ・ポリシー」、「カリキュラム・ポリシー」、「アドミッション・ポリシー」を大学院看護研究科教育要項に明示している（資料411-7_p255-256）。</p>	A
<p>③教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。</p>			<p>③教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。</p>	
<p>○各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮</p>	A		<p>○各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮</p>	A

413	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業期間の適切な設定</li> <li>・単位制度の趣旨に沿った単位の設定</li> <li>・個々の授業科目の内容及び方法</li> <li>・授業科目の位置づけ（必修、選択等）</li> </ul>			413	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業期間の適切な設定</li> <li>・単位制度の趣旨に沿った単位の設定</li> <li>・個々の授業科目の内容及び方法</li> <li>・授業科目の位置づけ（必修、選択等）</li> </ul>
	<p>◎ I C Tを活用した授業の展開（双方向型授業の展開や自主学習支援）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学位課程にふさわしい教育内容の設定</li> <li>＜学士課程＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>・初年次教育、高大接続への配慮</li> <li>・教養教育と専門教育の適切な配置</li> </ul> </li> <li>＜修士課程、博士課程＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>・コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等</li> <li>・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり</li> </ul> </li> </ul> <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育課程の編成に関しては、毎年、看護学研究科運営委員会及び看護学研究科教授会にて検討・見直しを行っている。その上で、看護学研究科自己点検・評価委員会にて毎年、自己点検・評価が行われている。その結果は内部質保証推進委員会に提出され、内部質保証推進委員会の議を経て学長諮問会議および教学マネジメント委員会に上程される。</li> <li>・カリキュラム・ポリシーに基づき、順次性、体系性を持ったカリキュラム構成を設定している。</li> <li>・コースワークとして、博士前期課程では主に1年次にそれぞれのコースで求められる知識・基礎的研究手法・各専門領域の基本概念や理論、最新の知見について講義、演習、実習を通して学修していく。また、それぞれの授業においては、ディスカッションやグループワーク、プレゼンテーション、フィールドワーク等を用いながら主体的に学修できるように工夫している。</li> <li>・リサーチワークとして論文コースは「特別研究」2科目、専門看護師 コースは「課題研究」1科目で構成している。「特別研究Ⅰ」では研究課題の焦点化、研究計画書の作成等を進め、「特別研究Ⅱ」で研究計画に沿って研究データの収集・分析を行い修士論文を作成する。「課題研究」ではコースワークで明確にした課題を研究課題とし研究計画書を作成し課題研究論文を作成する。</li> </ul> <p>博士後期課程については、看護学の教育・研究における専門的な知識並びに高い倫理観を養成するため共通科目における学修を基盤とし、地域社会及び地域の人々の健康課題の解決並びに保健医療福祉の質の向上に貢献する看護学上の課題を探究できる能力を養成する専門科目において、看護学の専門領域における国内外の研究動向や最新の知見に係る理解を深めながら看護学上の課題を探究するとともに、看護ケアやケアシステムの開発、また、看護職者が専門職者として自らのキャリア形成をマネジメントすることを促進する教育支援プログラムを開発するためのエビデンスについて探究する。そして、それらの学修を踏まえながら、探究した看護学上の課題を幅広い視野に立脚しながら科学的手法を用いて高度な看護学研究が自律して遂行できる能力を養成する研究科目におけるリサーチワークへと連動させている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究科における研究科目の研究指導は、複数指導体制で行っている。</li> </ul>			<p>◎ I C Tを活用した授業の展開（双方向型授業の展開や自主学習支援）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学位課程にふさわしい教育内容の設定</li> <li>＜学士課程＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>・初年次教育、高大接続への配慮</li> <li>・教養教育と専門教育の適切な配置</li> </ul> </li> <li>＜修士課程、博士課程＞ <ul style="list-style-type: none"> <li>・コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等</li> <li>・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり</li> </ul> </li> </ul> <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育課程の編成に関しては、毎年、看護学研究科運営委員会及び看護学研究科教授会にて検討・見直しを行っている。その上で、看護学研究科自己点検・評価委員会にて毎年、自己点検・評価が行われている。その結果は内部質保証推進委員会に提出され、内部質保証推進委員会の議を経て学長諮問会議および教学マネジメント委員会に上程される。</li> <li>・カリキュラム・ポリシーに基づき、順次性、体系性を持ったカリキュラム構成を設定している。</li> <li>・コースワークとして、博士前期課程では主に1年次にそれぞれのコースで求められる知識・基礎的研究手法・各専門領域の基本概念や理論、最新の知見について講義、演習、実習を通して学修していく。また、それぞれの授業においては、ディスカッションやグループワーク、プレゼンテーション、フィールドワーク等を用いながら主体的に学修できるように工夫している。</li> <li>・リサーチワークとして論文コースは「特別研究」2科目、専門看護師 コースは「課題研究」1科目で構成している。「特別研究Ⅰ」では研究課題の焦点化、研究計画書の作成等を進め、「特別研究Ⅱ」で研究計画に沿って研究データの収集・分析を行い修士論文を作成する。「課題研究」ではコースワークで明確にした課題を研究課題とし研究計画書を作成し課題研究論文を作成する。</li> </ul> <p>博士後期課程については、看護学の教育・研究における専門的な知識並びに高い倫理観を養成するため共通科目における学修を基盤とし、地域社会及び地域の人々の健康課題の解決並びに保健医療福祉の質の向上に貢献する看護学上の課題を探究できる能力を養成する専門科目において、看護学の専門領域における国内外の研究動向や最新の知見に係る理解を深めながら看護学上の課題を探究するとともに、看護ケアやケアシステムの開発、また、看護職者が専門職者として自らのキャリア形成をマネジメントすることを促進する教育支援プログラムを開発するためのエビデンスについて探究する。そして、それらの学修を踏まえながら、探究した看護学上の課題を幅広い視野に立脚しながら科学的手法を用いて高度な看護学研究が自律して遂行できる能力を養成する研究科目におけるリサーチワークへと連動させている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究科における研究科目の研究指導は、複数指導体制で行っている。</li> </ul>	

	<p>・令和 2 年度の大学院看護学研究科教学委員会（現在の大学院看護学研究科運営委員会）において、関連性を示す指標について検討を行った。令和 3 年度にカリキュラムツリーを作成し、令和 4 年度にカリキュラムマップ（資料 412-2）を見直し修正し、ホームページを用いて広く公表している（資料 413-1～2）。</p>			<p>・令和 2 年度の大学院看護学研究科教学委員会（現在の大学院看護学研究科運営委員会）において、関連性を示す指標について検討を行った。令和 3 年度にカリキュラムツリーを作成し、令和 4 年度にはカリキュラムマップ（資料 412-2）を見直し修正し、ホームページを用いて広く公表している（資料 413-1～2）。</p>	
	<p>○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施  <small>（達成されていること、されていないこと 簡条書き）</small>          達成：コースワーク・リサーチワークとして適切な科目を配置し、授業においても主体的に学修する手法を用いており、ディプロマ・ポリシーに沿った社会的、職業的自立を図るための能力を培う教育を行っている。博士前期課程論文コースを例にあげると、必修科目として保健医療福祉との連携のあり方を探求する「看護マネジメント論」や選択科目では組織運営に参画する専門職業人のあり方を探求する基盤としての「看護政策論」をはじめとし、「看護情報科学特論」「生命倫理」「看護倫理」「看護理論」「行動理論」などを配置し、職業的自立を促す科目構成としている。看護実践者としての最新の知識や技術の獲得のため、「臨床看護薬理学」「フィジカルアセスメント」「看護病態生理学」「コンサルテーション論」などを科目配置している（資料 413-3）。          博士前期課程、博士後期課程に DP（資料 411-1）およびアセスメント・ポリシーが制定され（資料 413-4）、看護学研究科運営委員会がそれに基づき学修成果を測定・評価している。学修成果に係る自己点検・評価は、毎年、看護学研究科自己点検・評価委員会にて点検評価が行われ、内部質保証推進委員会に報告されている。          対応：アセスメント・ポリシーに提示してある各項目を用いて時期別（入学時／在学中／卒業時／卒業後）に評価をしていく必要がある。令和 5 年度は修了生の現状調査を行った。修了生の就職・進学・研究状況に基づく教育活動の成果検証およびキャリア支援の見直しを目的に、平成 29 年度から令和 4 年度修了生 38 名を対象にアンケート調査を実施した。回答率は 57.9%であり、ディプロマ・ポリシーに挙げられた能力については、おおむね看護実践・教育で発揮できているとの回答であった（資料 413-5）。</p>	A		<p>○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施  <small>（達成されていること、されていないこと 簡条書き）</small>          達成：コースワーク・リサーチワークとして適切な科目を配置し、授業においても主体的に学修する手法を用いており、ディプロマ・ポリシーに沿った社会的、職業的自立を図るための能力を培う教育を行っている。博士前期課程論文コースを例にあげると、必修科目として保健医療福祉との連携のあり方を探求する「保健医療福祉特論」や選択科目では組織運営に参画する専門職業人のあり方を探求する基盤としての「看護管理・政策論」をはじめとし、「看護情報科学特論」「生命倫理」「看護倫理」「看護理論」「行動理論」「看護教育学」などを配置し、職業的自立を促す科目構成としている。看護実践者としての最新の知識や技術の獲得のため、「臨床看護薬理学」「フィジカルアセスメント」「臨床看護病態生理学」「コンサルテーション論」などを科目配置している（資料 413-3）。          博士前期課程論文コースおよび CNS コース、博士後期課程ごとに DP（資料 411-1）およびアセスメント・ポリシーが制定され（資料 413-4）、看護学研究科運営委員会がそれに基づき学修成果を測定・評価している。学修成果に係る自己点検・評価は、毎年、看護学研究科自己点検・評価委員会にて点検評価が行われ、内部質保証推進委員会に報告されている。          対応：アセスメント・ポリシーに提示してある各項目を用いて時期別（入学時／在学中／卒業時／卒業後）に評価をしていく必要がある。令和 5 年度は修了生の現状調査を行った。修了生の就職・進学・研究状況に基づく教育活動の成果検証およびキャリア支援の見直しを目的に、平成 29 年度から令和 4 年度修了生 38 名を対象にアンケート調査を実施した。回答率は 57.9%であり、ディプロマ・ポリシーに挙げられた能力については、おおむね看護実践・教育で発揮できているとの回答であった（資料 413-5）。</p>	B
414	<p>④学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。          ○各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置  <small>（達成されていること、されていないこと 簡条書き）</small>          ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）          ・教育要項の内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容と教育要項との整合性の確保等）</p>	A		<p>④学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。          ○各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置  <small>（達成されていること、されていないこと 簡条書き）</small>          ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）          ・教育要項の内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容と教育要項との整合性の確保等）</p>	A

<p>・授業の内容、方法等を変更する場合における適切な<b>教育要綱</b>改訂と学生への周知  達成：授業内容の変更があった場合、科目ごとに学生に周知されている。  <b>教育要綱</b>内に変更があった場合は、電子<b>教育要綱</b>の巻頭ページに改訂履歴を記載し学生に周知している（資料 411-7）。</p> <p>・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法（教員・学生間や学生同士のコミュニケーション機会の確保、グループ活動の活用等）  達成：<b>教育要綱</b>内に「授業形態、科目概要、授業目的、到達目標、授業内容、授業外における学修・時間、評価方法、テキスト・参考書、履修上の注意、質問への対応」を明記し、周知と指導にあたっている（資料 411-7）。  学修課題は、抽象的あるいは感想文で終わらないよう、具体的な内容を提示した。学生は提出後、自ら作成した課題を客観的に把握できるよう添削及び解説を行う時間を設けている。</p> <p>・学習の進捗と学生の理解度の確認  達成：看護学研究科<b>研究構想発表会</b>・中間発表会を開催し、発表、意見交換を通じて研究内容向上に繋げている。  博士前期課程 M1 修士論文<b>研究構想</b>発表会、M2 中間発表会については、運営方法の見直しを行い、研究科の学生中心の運営と質疑（アカデミックディスカッションの強化）とした（資料 414-1）。また、中間発表の時期と対象学年、回数を見直しを行い、令和 5 年度から実施した。また、博士後期課程においては、1 年生を対象とした博士論文<b>研究構想</b>発表会を実施し、<b>2 年生は、博士論文中間発表会を実施した</b>（資料 414-2）  また、授業において学生が行うプレゼンテーションとディスカッションでの発言内容、課題レポート等、授業評価アンケートおよび学習環境アンケートを通じ学生の学修状況・理解度を把握している（資料 414-3）。</p> <p>博士前期課程の回答率は、前期平均 90.5%、後期平均 73.6%であった。博士後期課程の回答率は、前期共通科目 66.7%、後期共通科目 66.7%であった。（資料 414-4-①～②）。</p> <p>・授業の履修に関する指導、その他効果的な学習のための指導  達成：各科目、到達目標を設定し主体的学修を指導している。  学生に有職者が多いことを鑑み、オンラインを組み合わせ、双方向性を確保しつつ、学修が遅延しないよう時間外に学修できる環境を確保している。令和 4 年度に、令和 5 年度教育要項の記入項目として「授業方法」を記載する</p>		<p>・授業の内容、方法等を変更する場合における適切な<b>教育要項</b>改訂と学生への周知  達成：授業内容の変更があった場合、科目ごとに学生に周知されている。  <b>教育要項</b>内に変更があった場合は、電子<b>教育要項</b>の巻頭ページに改訂履歴を記載し学生に周知している（資料 411-7）。</p> <p>・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法（教員・学生間や学生同士のコミュニケーション機会の確保、グループ活動の活用等）  達成：<b>教育要項</b>内に「授業形態、科目概要、授業目的、到達目標、授業内容、授業外における学修・時間、評価方法、テキスト・参考書、履修上の注意、質問への対応」を明記し、周知と指導にあたっている（資料 411-7）。  学修課題は、抽象的あるいは感想文で終わらないよう、具体的な内容を提示した。学生は提出後、自ら作成した課題を客観的に把握できるよう添削及び解説を行う時間を設けている。</p> <p>・学習の進捗と学生の理解度の確認  達成：看護学研究科中間発表会（年 2 回）を開催し、発表、意見交換を通じて研究内容の向上に繋げている（資料 414-1）。  博士前期課程 M1 修士論文<b>研究構想</b>発表会、M2 中間発表会については、運営方法の見直しを行い、研究科の学生中心の運営と質疑（アカデミックディスカッションの強化）とした。また、中間発表の時期と対象学年、回数を見直しを行い、令和 5 年度から実施した。また、博士後期課程においては、1 年生を対象とした博士論文<b>研究構想</b>発表会を実施した（資料 414-2）。</p> <p>また、授業において学生が行うプレゼンテーションとディスカッションでの発言内容、課題レポート等、授業評価アンケートおよび学習環境アンケートを通じ学生の学修状況・理解度を把握している（資料 414-3）。  授業評価の見直しを行い、学習成果の自己評価を重視する授業評価に改正した。具体的には、各コースのカリキュラムマップに基づき、全ての履修科目において実施することとし、ディプロマ・ポリシーと授業科目との対応に置いて、「特に身についた：◎」「身についた：○」「それ以外：丸なし」の評価を、令和 5 年度の博士前期課程・博士後期課程とも前期・後期で実施した。博士前期課程の回答率は、前期平均 70.6%、後期平均 56.3%であった。博士後期課程の回答率は、前期共通科目 100%後期共通科目 80%であった。（資料 414-4-①～②）。</p> <p>・授業の履修に関する指導、その他効果的な学習のための指導  達成：各科目、到達目標を設定し主体的学修を指導している。  学生に有職者が多いことを鑑み、オンライン、オンデマンドを組み合わせ、双方向性を確保しつつ、学修が遅延しないよう時間外に学修できる環境を確保している。令和 4 年度に、令和 5 年度教育要項の記入項目として「授</p>
--	--	---

<p>ことを必須とし、「対面のみ」「ZOOMでの受講可」を明記することとした（資料414-5）。また、教育要綱作成スケジュールを作成し、時期別に取り組むこと及び担当を明示した（資料414-6）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>博士前期課程の学習環境に関するアンケートでは、博士前期課程の学生から、ZOOMでの授業の拡充についての意見があった。オンライン授業については拡充に向けて取り組んでいくが、演習等は原則対面で実施する旨を回答した（資料414-7）。</li> <li>授業外学習に資する適切なフィードバックや、量的・質的に適当な学習課題の提示</li> </ul> <p>達成：各科目、授業外における学修・時間を教育要綱に明記し、自主学習の向上を図っている。質問等は、授業時間やオフィスアワー、メール、ゼミで対応している。また、学生の求めに応じて、個別面談を行っている。学修課題は、提出物が過重にならないように、他科目との調整や学生と提出時期の調整を図るなど配慮している。提出された課題は、担当教員が確認後、コメントを記載して返却（フィードバック）している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各学部・研究科における教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり（教育の実施内容・状況の把握等）</li> </ul> <p>達成：看護学研究科の教育の実施に当たり、毎年、看護学研究科運営委員会及び看護学研究科教授会にて検討・見直しを行っている。その上で、看護学研究科自己点検・評価委員会にて毎年、自己点検・評価が行われている。その結果は内部質保証推進委員会に提出され、内部質保証推進委員会の議を経て学長諮問会議および教学マネジメント委員会に上程される。</p> <p>&lt;学士課程&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>授業形態に配慮した1授業あたりの学生数</li> <li>適切な履修指導の実施</li> </ul> <p>&lt;修士課程、博士課程&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施</li> </ul> <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「大学院看護学研究科教育要綱作成要項」に基づき、非常勤講師も含む看護学研究科全教員が共通の様式を用いて教育要綱を作成し、授業を実施している（資料411-2）。また、履修計画をホームページ上に掲載している（資料414-8-①～②）。</li> <li>科目によりディスカッションやプレゼンテーション等を実施することを教育要綱に明記しており、学生が主体的に参加できる授業を実施している（資料411-2）。</li> <li>主指導教員は毎年度5月に「教員指導計画書」を作成し、提出している。8月には計画の進捗状況を記載し、2月末に最終的な進捗状況を記載し提出している</li> </ul>		<p>業方法」を記載することを必須とし、「対面のみ」「ZOOMでの受講可」を明記することとした（資料414-5）。また、教育要項作成スケジュールを作成し、時期別に取り組むこと及び担当を明示した（資料414-6）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>博士前期課程の学習環境に関するアンケートでは、博士前期課程の学生から、ZOOMでの授業の拡充についての意見があった。オンライン授業については拡充に向けて取り組んでいくが、演習等は原則対面で実施する旨を回答した（資料414-7）。</li> <li>授業外学習に資する適切なフィードバックや、量的・質的に適当な学習課題の提示</li> </ul> <p>達成：各科目、授業外における学修・時間を教育要項に明記し、自主学習の向上を図っている。質問等は、授業時間やオフィスアワー、メール、ゼミで対応している。また、学生の求めに応じて、個別面談を行っている。学修課題は、提出物が過重にならないように、他科目との調整や学生と提出時期の調整を図るなど配慮している。提出された課題は、担当教員が確認後、コメントを記載して返却（フィードバック）している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各学部・研究科における教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり（教育の実施内容・状況の把握等）</li> </ul> <p>達成：看護学研究科の教育の実施に当たり、毎年、看護学研究科運営委員会及び看護学研究科教授会にて検討・見直しを行っている。その上で、看護学研究科自己点検・評価委員会にて毎年、自己点検・評価が行われている。その結果は内部質保証推進委員会に提出され、内部質保証推進委員会の議を経て学長諮問会議および教学マネジメント委員会に上程される。</p> <p>&lt;学士課程&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>授業形態に配慮した1授業あたりの学生数</li> <li>適切な履修指導の実施</li> </ul> <p>&lt;修士課程、博士課程&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施</li> </ul> <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「大学院看護学研究科教育要項作成要項」に基づき、非常勤講師も含む看護学研究科全教員が共通の様式を用いて教育要項を作成し、授業を実施している（資料411-2）。また、履修計画及び履修モデルをホームページ上に掲載している（資料414-8-①～②）。</li> <li>科目によりディスカッションやプレゼンテーション等を実施することを教育要項に明記しており、学生が主体的に参加できる授業を実施している（資料411-2）。</li> <li>主指導教員は毎年度5月に「教員指導計画書」を作成し、提出している。8月には計画の進捗状況を記載し、2月末に最終的な進捗状況を記載し提出してい</li> </ul>
---	--	--

	<p>(資料 414-9)。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究指導計画書の作成及び博士前期課程における修士論文・課題研究論文審査基準について見直しを行い、改正版を作成した。研究指導計画書は、年間の研究指導計画を主指導教員、副指導教員、学生で立案し、共通理解した上で署名して作成するものであり、令和 5 年度より作成している。修士論文・課題研究論文については、令和 6 年度より適用している。(資料 414-10)。</li> <li>関連性を示す指標として、カリキュラムツリー (資料 413-1)、カリキュラムマップ (資料 413-2) を作成し、ホームページを用いて社会に公表している。</li> </ul>				<p>る (資料 414-9)。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究指導計画書の作成及び博士前期課程における修士論文・課題研究論文審査基準について見直しを行い、改正版を作成した。研究指導計画書は、年間の研究指導計画を主指導教員、副指導教員、学生で立案し、共通理解した上で署名して作成するものであり、令和 5 年度より作成している。修士論文・課題研究論文については、令和 6 年度より適用予定である (資料 414-10)。</li> <li>関連性を示す指標として、カリキュラムツリー (資料 413-1)、カリキュラムマップ (資料 413-2) を作成し、ホームページを用いて社会に公表している。</li> </ul>	
415	<p>⑤成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。</p> <p>○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 (達成されていること、されていないこと 箇条書き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>単位制度の趣旨に基づく単位認定</li> <li>既修得単位の適切な認定</li> <li>成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性を担保するための措置</li> </ul> <p>達成：教育要綱に具体的な評価の基準とそれぞれの割合を明記し、学生に周知している。成績評価は、科目責任者から提出された評価を看護学研究科運営委員会及び看護学研究科教授会で審議し、その結果を踏まえ、学長が決定している (資料 415-1)。これらのプロセスは規定に定められており、それに則って評価を行っている (資料 415-2)。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>卒業・修了要件の明示</li> <li>成績評価及び単位認定に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり</li> </ul> <p>成績評価及び単位認定に係る自己点検・評価は、毎年、看護学研究科運営委員会及び看護学研究科教授会にて検討を行っている。その上で、看護学研究科自己点検・評価委員会にて毎年、自己点検・評価が行われている。その結果は内部質保証推進委員会に提出され、内部質保証推進委員会の議を経て学長諮問会議及び教学マネジメント委員会に上程される。</p> <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>単位は、大学院学則第 17 条に規定する成績の評価に基づき認定される。科目責任者から提出された成績評価の点数により看護学研究科運営委員会及び看護学研究科教授会で可否の判定が行われ、合格と認められると当該科目の単位取得が認定される。看護学研究科における各授業科目の単位数は、大学院学則第 15 条に基づき、1 単位の授業科目を教室内及び教室外を合わせて 30 時間 の学修を必要とする内容をもって構成し、計算するものとする (資料 415-1 大学院学則第 15 条、第 17 条)。</li> <li>他の大学院等で修得した単位については、大学院学則第 16 条に基づき、修得した大学院等の教育要綱と本学の教育要綱を科目責任者が確認し、認定の可否について判断している。科目責任者からの報告に基づき、看護学研究科運営委員会及び看護学研究科教授会で既修得単位としての可否について審議している。</li> <li>成績評価は多種多様な評価方法を用いて行っている (資料 413-4)。それぞれの</li> </ul>	A		415	<p>⑤成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。</p> <p>○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 (達成されていること、されていないこと 箇条書き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>単位制度の趣旨に基づく単位認定</li> <li>既修得単位の適切な認定</li> <li>成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性を担保するための措置</li> </ul> <p>達成：教育要項に具体的な評価の基準とそれぞれの割合を明記し、学生に周知している。成績評価は、科目責任者から提出された評価を看護学研究科運営委員会及び看護学研究科教授会で審議し、その結果を踏まえ、学長が決定している (資料 415-1)。これらのプロセスは規定に定められており、それに則って評価を行っている (資料 415-2)。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>卒業・修了要件の明示</li> <li>成績評価及び単位認定に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり</li> </ul> <p>成績評価及び単位認定に係る自己点検・評価は、毎年、看護学研究科運営委員会及び看護学研究科教授会にて検討を行っている。その上で、看護学研究科自己点検・評価委員会にて毎年、自己点検・評価が行われている。その結果は内部質保証推進委員会に提出され、内部質保証推進委員会の議を経て学長諮問会議及び教学マネジメント委員会に上程される。</p> <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>単位は、大学院学則第 17 条に規定する成績の評価に基づき認定される。科目責任者から提出された成績評価の点数により看護学研究科運営委員会及び看護学研究科教授会で可否の判定が行われ、合格と認められると当該科目の単位取得が認定される。看護学研究科における各授業科目の単位数は、大学院学則第 15 条に基づき、1 単位の授業科目を教室内及び教室外を合わせて 30 時間 の学修を必要とする内容をもって構成し、計算するものとする (資料 415-1 大学院学則第 15 条、第 17 条)。</li> <li>他の大学院等で修得した単位については、大学院学則第 16 条に基づき、修得した大学院等の教育要項と本学の教育要項を科目責任者が確認し、認定の可否について判断している。科目責任者からの報告に基づき、看護学研究科運営委員会及び看護学研究科教授会で既修得単位としての可否について審議している。</li> <li>成績評価は多種多様な評価方法を用いて行っている (資料 413-4)。それぞれの</li> </ul>	A

<p>科目の評価方法は教育要綱に明記しており、成績評価の客観性、厳格性を担保している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・修了要件は大学院学則（資料 415-1）に明示しているほか、教育要綱に明示し学生、教職員に周知している。</li> <li>・看護学研究科における成績評価異議申し立てに関して、令和 2 年度の看護学研究科運営委員会にて検討し、獨協医科大学大学院看護学研究科における成績評価異議申し立てに関する規程を令和 3 年度に制定している（資料 415-3）。</li> </ul>			<p>科目の評価方法は教育要項に明記しており、成績評価の客観性、厳格性を担保している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・修了要件は大学院学則（資料 415-1）に明示しているほか、教育要項に明示し学生、教職員に周知している。</li> <li>・看護学研究科における成績評価異議申し立てに関して、令和 2 年度の看護学研究科運営委員会にて検討し、獨協医科大学大学院看護学研究科における成績評価異議申し立てに関する規程を令和 3 年度に制定している（資料 415-3）。</li> </ul>	
◎G P Aの活用			◎G P Aの活用	
◎学修成果等の可視化			◎学修成果等の可視化	
<p>○学位授与を適切に行うための措置 (達成されていること、されていないこと 箇条書き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表</li> <li>・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置</li> <li>・学位授与に係る責任体制及び手続の明示</li> <li>・適切な学位授与</li> <li>・学位授与に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり</li> </ul> <p>学位授与に関しては、獨協医科大学学位規程第 4 条に規定されている。</p> <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・修士論文・課題研究論文審査基準を示すために大学院看護学研究科運営委員会で検討し、令和 6 年度大学院看護学研究科教育要綱に明示し全学生に周知している（資料 415-4）。これらは、獨協医科大学ホームページを用いて幅広く公表している（資料 415-5）。</li> <li>・学位審査は、主査（指導教員ではない看護学研究科教授）と副査（看護学研究科教員、指導教員を含めても良い（修士論文は単著のため指導教員を含めても良い））2 名による論文審査委員会を審査申請者ごとに設置し、論文審査の公平性、客観性を確保している（資料 415-6）。修士論文・課題研究論文審査結果の要旨及び審査者（資料 415-7）（最終試験では、看護学研究科教員全員が審査申請者）ごとに「看護学研究科最終試験（発表会）意見書」（資料 415-8）を記載し、その意見を参考に審査委員会における最終的な審査結果をまとめている。</li> <li>・最終試験の運営体制見直しを行い、研究科担当教員による運営・審査体制を確認した。また、看護学研究科最終試験（発表会）意見書の項目について見直しを実施した。令和 5 年度、DP を起点とする項目に改正を行った。</li> <li>・修士論文・課題研究論文審査基準については、論文コースと専門看護師コースで同一の評価判定基準だったが、コースごとに分け、項目を再検討した。それに伴い評価表についてもコースごとに分け、修正および再審査の必要・不要について評価するように変更した。審査基準については、現行の評価判定基準に基づき再構成した。なお、すべて令和 7 年度から適用予定である（資料 415-9-①～②）。</li> <li>・修士論文・課題研究論文審査基準および評価表について、現行は論文コース、</li> </ul>	A		<p>○学位授与を適切に行うための措置 (達成されていること、されていないこと 箇条書き)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表</li> <li>・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置</li> <li>・学位授与に係る責任体制及び手続の明示</li> <li>・適切な学位授与</li> <li>・学位授与に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり</li> </ul> <p>学位授与に関しては、獨協医科大学学位規程第 4 条に規定されている。</p> <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・修士論文・課題研究論文審査基準を示すために大学院看護学研究科運営委員会で検討し、令和 5 年度大学院看護学研究科教育要綱に明示し全学生に周知している（資料 415-4）。これらは、獨協医科大学ホームページを用いて幅広く公表している（資料 415-5）。</li> <li>・学位審査は、主査（指導教員ではない看護学研究科教授）と副査（看護学研究科教員、指導教員を含めても良い（修士論文は単著のため指導教員を含めても良い））2 名による論文審査委員会を審査申請者ごとに設置し、論文審査の公平性、客観性を確保している（資料 415-6）。修士論文・課題研究論文審査結果の要旨及び審査者（資料 415-7）（最終試験では、看護学研究科教員全員が審査申請者）ごとに「看護学研究科最終試験（発表会）意見書」（資料 415-8）を記載し、その意見を参考に審査委員会における最終的な審査結果をまとめている。</li> <li>・最終試験の運営体制見直しを行い、研究科担当教員による運営・審査体制を確認した。また、看護学研究科最終試験（発表会）意見書の項目について見直しを実施した。令和 5 年度、DP を起点とする項目に改正を行った。</li> <li>・修士論文・課題研究論文審査基準については、論文コースと専門看護師コースで同一の評価判定基準だったが、コースごとに分け、項目を再検討した。それに伴い評価表についてもコースごとに分け、修正および再審査の必要・不要について評価するように変更した。審査基準については、現行の評価判定基準に基づき再構成した。なお、すべて令和 6 年度から適用予定である（資料 415-9-①～②）。</li> <li>・修士論文・課題研究論文審査基準および評価表について、現行は論文コース、</li> </ul>	A

<p>専門看護師コースで同一の評価基準を使用しているが、コース毎に分けた。令和7年度から運用予定である。論文コースと専門看護師コースのDPを統一したが、審査基準で差異化を図った。いずれも令和7年度から適用予定である(資料415-10)。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学位の授与は、看護学研究科教授会において修了要件単位の修得、論文審査の可否に基づき、看護学研究科教授会構成員(教授以上)の挙手採決により、出席者の3分の2以上の決によって決定しており、学長が学位を授与している(資料415-11)。</li> <li>学位授与に関わる全学的なルールは、獨協医科大学学位規程第4条および第5条に規定されている。判定の基準は、DP(学位授与の方針)として定めており、修業年限以上在籍し、所定の単位を修得するとともに、修士論文の審査及び最終試験に合格、また、以下の素養を身につけた者に学位を授与している。</li> </ul> <p>&lt;博士前期課程&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>保健医療福祉の専門分野における専門的な知識並びに高い職業倫理を有する。</li> <li>保健医療福祉の専門分野における実践上の課題を探究できる能力を有する。</li> <li>探究した実践上の課題に対して科学的手法を用いて解決できる能力を有する。</li> </ol> <p>&lt;博士後期課程&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>看護学の教育・研究における専門的な知識並びに高い倫理観を有する。</li> <li>地域社会及び地域の人々の健康課題の解決並びに保健医療福祉の質の向上に貢献する看護学上の課題を探究できる能力を有する。</li> <li>探究した看護学上の課題を幅広い視野に立脚しながら、科学的手法を用いて高度な看護学研究を自律して遂行できる能力を有する。</li> </ol> <ul style="list-style-type: none"> <li>学位授与に係る自己点検・評価は、看護学研究科運営委員会及び看護学研究科教授会にて検討を行っている。その上で、看護学研究科自己点検・評価委員会において、毎年自己点検・評価が行われている。その結果は、内部質保証推進委員会に提出され、客観性、妥当性について検証している。内部質保証推進委員会は必要に応じて改善案を策定し、学長に提言する。</li> </ul>		<p>専門看護師コースで同一の評価基準を使用しているが、コース毎に分けた。令和6年度から運用予定である。論文コースと専門看護師コースのDPを統一したが、審査基準で差異化を図った。いずれも令和6年度から適用予定である(資料415-10)。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学位の授与は、看護学研究科教授会において修了要件単位の修得、論文審査の可否に基づき、看護学研究科教授会構成員(教授以上)の挙手採決により、出席者の3分の2以上の決によって決定しており、学長が学位を授与している(資料415-11)。</li> <li>学位授与に関わる全学的なルールは、獨協医科大学学位規程第4条および第5条に規定されている。判定の基準は、DP(学位授与の方針)として定めており、修業年限以上在籍し、所定の単位を修得するとともに、修士論文の審査及び最終試験に合格、また、以下の素養を身につけた者に学位を授与している。</li> </ul> <p>&lt;博士前期課程論文コース&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>倫理課題について多角的に分析し、対応できる能力を有する。</li> <li>保健医療福祉チームにおいて、総合的に看護ケアをマネジメントする管理能力を有する。</li> <li>看護職者及び関連する多職者の中で専門的立場から役割を發揮し、教育的能力を有する。</li> <li>看護現象を科学的に分析・評価し、看護学を発展させるための基礎的研究能力を有する。</li> </ol> <p>&lt;博士前期課程専門看護師コース&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>倫理課題について多角的に分析し、対応できる能力を有する。</li> <li>保健医療福祉チームにおいて、総合的に看護ケアをマネジメントする管理能力を有する。</li> <li>看護職者及び関連する多職者の中で専門的立場から役割を發揮し、教育的能力を有する。</li> <li>看護現象を科学的に分析・評価し、創造的な看護実践を開発するための基礎的研究能力を有する。</li> <li>専門分野における最新の知見と技術を備え、根拠に基づいた高度な看護実践能力を有する。</li> </ol> <p>&lt;博士後期課程&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>看護学の教育・研究における専門的な知識並びに高い倫理観を有する。</li> <li>地域社会及び地域の人々の健康課題の解決並びに保健医療福祉の質の向上に貢献する看護学上の課題を探究できる能力を有する。</li> <li>探究した看護学上の課題を幅広い視野に立脚しながら、科学的手法を用いて高度な看護学研究を自律して遂行できる能力を有する。</li> </ol> <ul style="list-style-type: none"> <li>学位授与に係る自己点検・評価は、看護学研究科運営委員会及び看護学研究科教授会にて検討を行っている。その上で、看護学研究科自己点検・評価委員会において、毎年自己点検・評価が行われている。その結果は、内部質保証推進委員会に提出され、客観性、妥当性について検証している。内部質保証推進委員会は必要に応じて改善案を策定し、学長に提言する。</li> </ul>
---	--	--

416	<p>⑥学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。</p> <p>○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定 (特に専門的な職業との関連性が強いものにあたっては、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。)</p> <p>(達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <p>達成：  <ul style="list-style-type: none"> <li>・厳格な論文審査が行われており、最終試験においても看護学研究科教員全員が意見書を記載し、その意見も踏まえた判定が行われている。令和3年度からルーブリック評価を取り入れ、修士論文評価表を用いて評価している。評価のポイントを明記し、4段階評価として可視化を図った(資料415-6)。</li> <li>令和4年度は、修士論文・課題研究論文審査基準および評価表について、論文コース、専門看護師コースで同一の評価基準を使用していたが、令和5年度に見直しを行い、改正版を作成した。また、論文コースと専門看護師コースごとのDPについて見直しを行い、博士前期課程におけるDPとして統一した。いずれも令和7年度から適用予定である(資料415-10)</li> <li>・専門看護師コース修了生においては、専門看護師認定審査に合格することが最大の目標であり、大学院修了後も事例検討会等を定期的に開催し学修成果を把握・評価している。</li> <li>・修了生への支援として、令和4年度専門看護師コース修了生2名の認定試験への支援を行い、令和5年度専門看護師認定試験では、1名が合格した(資料416-1)。<b>令和6年度の専門看護師認定試験受験者はいなかった。</b></li> </ul> </p>	A		416	<p>⑥学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。</p> <p>○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定 (特に専門的な職業との関連性が強いものにあたっては、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。)</p> <p>(達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <p>達成：  <ul style="list-style-type: none"> <li>・厳格な論文審査が行われており、最終試験においても看護学研究科教員全員が意見書を記載し、その意見も踏まえた判定が行われている。令和3年度からルーブリック評価を取り入れ、修士論文評価表を用いて評価している。評価のポイントを明記し、4段階評価として可視化を図った(資料415-6)。</li> <li>令和4年度は、修士論文・課題研究論文審査基準および評価表について、論文コース、専門看護師コースで同一の評価基準を使用していたが、令和5年度に見直しを行い、改正版を作成した。また、論文コースと専門看護師コースごとのDPについて見直しを行い、博士前期課程におけるDPとして統一した。いずれも令和6年度から適用予定である(資料415-10)</li> <li>・専門看護師コース修了生においては、専門看護師認定審査に合格することが最大の目標であり、大学院修了後も事例検討会等を定期的に開催し学修成果を把握・評価している。</li> <li>・修了生への支援として、令和4年度専門看護師コース修了生2名の認定試験への支援を行い、令和5年度専門看護師認定試験では、1名が合格した(資料416-1)。</li> </ul> </p>	A
	<p>○学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価するための方法の開発 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <p>《学習成果の測定方法例》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アセスメント・テスト</li> <li>・ルーブリックを活用した測定</li> <li>・学習成果の測定を目的とした学生調査</li> <li>・卒業生、就職先への意見聴取</li> </ul> <p>達成：令和5年度は平成29年度から令和4年度修了生を対象に、看護学研究科修了生の現状調査を実施した。DPの能力は看護実践・教育で概ね発揮できているとの回答であった。今後は研究生への対応を充実し、修了生への支援も行っていく予定である(資料416-2)。</p> <p>令和3年度からルーブリック評価を取り入れ、修士論文評価表を用いて評価している。評価のポイントを明記し、5段階評価として可視化を図った(資料415-6)。</p> <p>学修の進捗状況を確認のため、博士前期課程論文コースの1年生を対象とした修士論文<b>研究構想</b>発表会、2年生(長期履修生含む)を対象とした中間発表会、また、博士後期課程1年生を対象とした博士論文研究構想研究</p>	A			A	

	<p>表会、2年生を対象とした博士論文中間発表会を実施し、学修状況および学修成果を把握している。また、学生の学修成果である修士論文（課題研究論文）等の学位論文については、看護学部紀要（獨協医科大学リポトリで外部に公開）や学会の学術集会での発表や学術雑誌への投稿等で公表することを支援している。</p>				<p>発表会を実施し、学修状況および学修成果を把握している。また、学生の学修成果である修士論文（課題研究論文）等の学位論文については、看護学部紀要（獨協医科大学リポトリで外部に公開）や学会の学術集会での発表や学術雑誌への投稿等で公表することを支援している。</p>	
	<p>○学習成果の把握及び評価の取り組みに対する全学内部質保証推進組織等の関わり  <small>（達成されていること、されていないこと 簡条書き）</small>          達成：学習成果に係る自己点検・評価は、毎年、看護学研究科運営委員会及び看護学研究科教授会にて検討を行っている。その上で、看護学研究科自己点検・評価委員会にて毎年、自己点検・評価が行われている。その結果は内部質保証推進委員会に提出され、客観性・妥当性について検証している。内部質保証推進委員会は必要に応じて改善案を策定し、学長に提言する。</p>	A			<p>○学習成果の把握及び評価の取り組みに対する全学内部質保証推進組織等の関わり  <small>（達成されていること、されていないこと 簡条書き）</small>          達成：学習成果に係る自己点検・評価は、毎年、看護学研究科運営委員会及び看護学研究科教授会にて検討を行っている。その上で、看護学研究科自己点検・評価委員会にて毎年、自己点検・評価が行われている。その結果は内部質保証推進委員会に提出され、客観性・妥当性について検証している。内部質保証推進委員会は必要に応じて改善案を策定し、学長に提言する。</p>	A
	<p>⑦教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>				<p>⑦教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>	
417	<p>○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価  <small>（達成されていること、されていないこと 簡条書き）</small>          ・学習成果の測定結果の適切な活用          達成：看護学研究科自己点検・評価委員会が、点検・評価を行っている。さらに、教育課程及びその内容、方法の適切性については、看護学研究科運営委員会及び看護学研究科教授会で定期的に検討を行っている。          達成：令和2年度の教学委員会（令和2年6月3日開催）において、教育課程及びその内容、方法の適切性について教育の可視化を含め検討し、DP（資料411-1）、CP（資料412-1）の改正及びカリキュラムツリー（資料413-1）、カリキュラムマップ（資料413-2）を作成した。令和3年度はこれらに基づいて教育を実施し、令和6年度に学習環境等について点検・評価を行った（資料414-3）。各授業担当者はアンケート結果を踏まえて、改善に取り組んでいる。</p>	A		417	<p>○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価  <small>（達成されていること、されていないこと 簡条書き）</small>          ・学習成果の測定結果の適切な活用          達成：看護学研究科自己点検・評価委員会が、点検・評価を行っている。さらに、教育課程及びその内容、方法の適切性については、看護学研究科運営委員会及び看護学研究科教授会で定期的に検討を行っている。          達成：令和2年度の教学委員会（令和2年6月3日開催）において、教育課程及びその内容、方法の適切性について教育の可視化を含め検討し、DP（資料411-1）、CP（資料412-1）の改正及びカリキュラムツリー（資料413-1）、カリキュラムマップ（資料413-2）を作成した。令和3年度はこれらに基づいて教育を実施し、令和5年度に学習環境等について点検・評価を行った（資料414-3）。さらに、授業評価では、「身についた」度合いを数値で回答（資料417-1）して、前期・後期の授業評価を行うことが決定（資料417-2）された。各授業担当者はアンケート結果を踏まえて、改善に取り組んでいる。</p>	A
	<p>◎学修成果に関する卒後研修先との協議</p>				<p>◎学修成果に関する卒後研修先との協議</p>	
	<p>○点検・評価結果に基づく改善・向上  <small>（達成されていること、されていないこと 簡条書き）</small>          達成：令和5年度専門看護師認定試験の受験結果は、令和4年度に修了した1名が合格しており、着実に教育課程、内容、方法が効果を表している。（資料416-1）。</p>	B			<p>○点検・評価結果に基づく改善・向上  <small>（達成されていること、されていないこと 簡条書き）</small>          達成：令和5年度専門看護師認定試験の受験結果は、令和4年度に修了した1名が合格しており、着実に教育課程、内容、方法が効果を表している。（資料416-1）。</p>	B

<p>対応：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・修士論文等の学位論文について、看護学部紀要（獨協医科大学リポジトリで外部に公開）や学会の学術集会での発表や学術雑誌への投稿等を行っていない修了生や専門看護師資格を取得できていない修了生がいることから、引き続き研究科として支援していく。令和6年度に具体的なキャリア支援・サポート支援を検討する。</li> <li>・令和5年度に修了生の現状調査を行った。修了生の就職・進学・研究状況に基づく教育活動の成果健勝およびキャリア支援の見直しを目的に、平成29年度から令和4年度修了生38名を対象にアンケート調査を実施した。回答率は57.9%であり、DPに挙げられた能力については、おおむね看護実践・教育で発揮できているとの回答であった（資料413-5）。</li> <li>・今後、アンケート結果を踏まえ、授業改善や研究指導の改善等、教育の質向上に還元、寄与できるよう取り組んでいく。</li> <li>・令和6年度より、新たな専門看護師（CNS）コースとして「クリティカルケア看護学」が開設された（資料411-8、413-3）。また、令和7年度には「遺伝看護学」コースの開設が予定されている。</li> <li>・令和6年度に内部質保証システムのプロセスに基づき、修士論文及び課題研究論文の審査基準並びに評価表の整合性・適切性の点検・評価を実施し、審査者が同一の基準で論文審査が行えるように、修士論文及び課題研究論文評価表の見直しを行った（資料417-1～2）。</li> </ul>		<p>対応：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・修士論文等の学位論文について、看護学部紀要（獨協医科大学リポジトリで外部に公開）や学会の学術集会での発表や学術雑誌への投稿等を行っていない修了生や専門看護師資格を取得できていない修了生がいることから、引き続き研究科として支援していく。令和6年度に具体的なキャリア支援・サポート支援を検討する。</li> <li>・令和5年度は修了生の現状調査を行った。修了生の就職・進学・研究状況に基づく教育活動の成果健勝およびキャリア支援の見直しを目的に、平成29年度から令和4年度修了生38名を対象にアンケート調査を実施した。回答率は57.9%であり、DPに挙げられた能力については、おおむね看護実践・教育で発揮できているとの回答であった（資料413-5）。</li> <li>・今後、アンケート結果を踏まえ、授業改善や研究指導の改善等、教育の質向上に還元、寄与できるよう取り組んでいく。</li> </ul>
--	--	--

2. 根拠資料（名称）

2024（令和6）年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
411	1	博士前期課程「ディプロマ・ポリシー」 <a href="https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/schoollife/dmucn-g_syllabus2024/index.html#page=11">https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/schoollife/dmucn-g_syllabus2024/index.html#page=11</a>
411	2	博士前期課程「カリキュラム・ポリシー」 <a href="https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/schoollife/dmucn-g_syllabus2024/index.html#page=11">https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/schoollife/dmucn-g_syllabus2024/index.html#page=11</a>
411	3	博士前期課程「アドミッション・ポリシー」 <a href="https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/schoollife/dmucn-g_syllabus2024/index.html#page=13">https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/schoollife/dmucn-g_syllabus2024/index.html#page=13</a>
411	4	博士後期課程「ディプロマ・ポリシー」 <a href="https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/schoollife/dmucn-g_syllabus2024/index.html#page=303">https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/schoollife/dmucn-g_syllabus2024/index.html#page=303</a>
411	5	博士後期課程「カリキュラム・ポリシー」 <a href="https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/schoollife/dmucn-g_syllabus2024/index.html#page=303">https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/schoollife/dmucn-g_syllabus2024/index.html#page=303</a>
411	6	博士前期課程「アドミッション・ポリシー」 <a href="https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/schoollife/dmucn-g_syllabus2024/index.html#page=305">https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/schoollife/dmucn-g_syllabus2024/index.html#page=305</a>
411	7	獨協医科大学学位規定 <a href="https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/schoollife/dmucn-g_syllabus2024/index.html#page=393">https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/schoollife/dmucn-g_syllabus2024/index.html#page=393</a>
411	8	令和6年度看護学研究科学生募集要項
412	1	看護学研究科シラバス第三者評価
412	2	カリキュラムマップの変更
412	3	博士前期課程の「養成する人物像」及び「3つのポリシー」 <a href="https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/schoollife/dmucn-g_syllabus2024/index.html#page=11">https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/schoollife/dmucn-g_syllabus2024/index.html#page=11</a> <a href="https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/schoollife/dmucn-g_syllabus2024/index.html#page=13">https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/schoollife/dmucn-g_syllabus2024/index.html#page=13</a>
413	1	博士前期課程、博士後期課程カリキュラムツリー <a href="https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/schoollife/map_tree.html#gsc.tab=0">https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/schoollife/map_tree.html#gsc.tab=0</a>
413	2	博士前期課程、博士後期課程カリキュラムマップ <a href="https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/schoollife/map_tree.html#gsc.tab=0">https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/schoollife/map_tree.html#gsc.tab=0</a>

2023（令和5）年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
411	1	博士前期課程「ディプロマ・ポリシー」 <a href="https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/schoollife/dmucn-g_syllabus2023/index.html#page=11">https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/schoollife/dmucn-g_syllabus2023/index.html#page=11</a>
	2	博士前期課程「カリキュラム・ポリシー」 <a href="https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/schoollife/dmucn-g_syllabus2023/index.html#page=12">https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/schoollife/dmucn-g_syllabus2023/index.html#page=12</a>
	3	博士前期課程「アドミッション・ポリシー」 <a href="https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/schoollife/dmucn-g_syllabus2023/index.html#page=12">https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/schoollife/dmucn-g_syllabus2023/index.html#page=12</a>
	4	博士後期課程「ディプロマ・ポリシー」 <a href="https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/schoollife/dmucn-g_syllabus2023/index.html#page=257">https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/schoollife/dmucn-g_syllabus2023/index.html#page=257</a>
	5	博士後期課程「カリキュラム・ポリシー」 <a href="https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/schoollife/dmucn-g_syllabus2023/index.html#page=257">https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/schoollife/dmucn-g_syllabus2023/index.html#page=257</a>
	6	博士前期課程「アドミッション・ポリシー」 <a href="https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/schoollife/dmucn-g_syllabus2023/index.html#page=259">https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/schoollife/dmucn-g_syllabus2023/index.html#page=259</a>
411	7	令和45年度看護学研究科教育要項シラバス <a href="https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/schoollife/dmucn-g_syllabus2023/index.html#page=1">https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/schoollife/dmucn-g_syllabus2023/index.html#page=1</a>
411	8	令和5年度看護学研究科学生募集要項 <a href="https://www.dokkyomed.ac.jp/files/dmucn-g/info/youkou-syuushi.pdf">https://www.dokkyomed.ac.jp/files/dmucn-g/info/youkou-syuushi.pdf</a>
412	1	看護学研究科シラバス第三者確認
412	2	カリキュラムマップの変更
412	3	博士前期課程の「養成する人物像」及び「3つのポリシー」の改正
413	1	博士前期課程、博士後期課程カリキュラムツリー <a href="https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/schoollife/map_tree.html#gsc.tab=0">https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/schoollife/map_tree.html#gsc.tab=0</a>
413	2	博士前期課程、博士後期課程カリキュラムマップ <a href="https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/schoollife/map_tree.html#gsc.tab=0">https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/schoollife/map_tree.html#gsc.tab=0</a>

413	3	科目の構成 <a href="https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/schoollife/dmucn-g_syllabus2024/index.html#page=29">https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/schoollife/dmucn-g_syllabus2024/index.html#page=29</a> <a href="https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/schoollife/dmucn-g_syllabus2024/index.html#page=31">https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/schoollife/dmucn-g_syllabus2024/index.html#page=31</a>		413	3	科目の構成 <a href="https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/schoollife/dmucn-g_syllabus2023/index.html#page=29">https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/schoollife/dmucn-g_syllabus2023/index.html#page=29</a>
413	4	アセスメント・ポリシー（学修成果および成績評価に関する方針） <a href="https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/graduate-school/overview.html">https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/graduate-school/overview.html</a>		413	4	アセスメント・ポリシー（学修成果および成績評価に関する方針） <a href="https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/graduate-school/overview.html">https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/graduate-school/overview.html</a>
413	5	令和5（2023）年度修了生の現状調査集計結果		413	5	令和5（2023）年度修了生の現状調査集計結果
414	1	令和6年度看護学研究科博士前期課程研究構想発表会・中間発表会		414	1	令和5年度看護学研究科中間発表会
414	2	大学院看護学研究科博士後期課程研究構想発表会・中間発表会		414	2	大学院看護学研究科研究構想発表会
414	3	令和6年度学習環境アンケート（後期）		414	3	令和5年度学習環境アンケート（後期）
414	4-①	令和6年度看護学研究科前期授業評価の集計結果		414	4-①	令和5年度看護学研究科前期授業評価の集計結果
414	4-②	令和6年度看護学研究科後期授業評価の集計結果		414	4-②	令和5年度看護学研究科後期授業評価の集計結果
414	5	大学院看護学研究科シラバス第三者評価表		414	5	大学院看護学研究科シラバス第三者確認表
414	6	シラバス作成スケジュール		414	6	シラバス作成スケジュール
414	7	令和6年度看護学研究科前期課程学習環境アンケート結果		414	7	令和5年度看護学研究科前期課程学習環境アンケート結果
414	8-①	博士前期課程履修モデル（論文コース）		414	8-①	博士前期課程履修モデル（論文コース）
414	8-②	博士前期課程履修モデル（専門看護師コース）		414	8-②	博士前期課程履修モデル（専門看護師コース）
414	9	教員指導計画書		414	9	教員指導計画書
414	10	学位論文（修士論文および課題研究論文）審査基準		414	10	学位論文（修士論文および課題研究論文）審査基準
415	1	獨協医科大学大学院学則 <a href="https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/schoollife/dmucn-g_syllabus2024/index.html#page=375">https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/schoollife/dmucn-g_syllabus2024/index.html#page=375</a>		415	1	獨協医科大学大学院学則 <a href="https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/schoollife/dmucn-g_syllabus2023/index.html#page=327">https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/schoollife/dmucn-g_syllabus2023/index.html#page=327</a>
415	2	獨協医科大学大学院看護学研究科授業科目履修の認定及び成績の評価に関する規定 <a href="https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/schoollife/dmucn-g_syllabus2024/index.html#page=401">https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/schoollife/dmucn-g_syllabus2024/index.html#page=401</a>		415	2	獨協医科大学大学院看護学研究科授業科目履修の認定及び成績の評価に関する規定 <a href="https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/schoollife/dmucn-g_syllabus2023/index.html#page=355">https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/schoollife/dmucn-g_syllabus2023/index.html#page=355</a>
415	3	成績評価異議申し立てに関する規程 <a href="https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/schoollife/dmucn-g_syllabus2024/index.html#page=403">https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/schoollife/dmucn-g_syllabus2024/index.html#page=403</a>		415	3	成績評価異議申し立てに関する規程 <a href="https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/schoollife/dmucn-g_syllabus2023/index.html#page=357">https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/schoollife/dmucn-g_syllabus2023/index.html#page=357</a>

415	4	大学院看護学研究科教育要綱 <a href="https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/schoollife/dmucn-g_syllabus2024/index.html#page=297,298">https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/schoollife/dmucn-g_syllabus2024/index.html#page=297,298</a>
415	5	「看護学研究科学位論文審査基準のポイント(獨協医科大学大学院看護学研究科ホームページ掲載)」 <a href="https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/degree-application/paper-regulation_03.pdf">https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/degree-application/paper-regulation_03.pdf</a>
415	6	修士論文・課題研究論文審査基準及び評価表
415	7	修士論文・課題研究論文審査結果の要旨及び審査者
415	8	大学院看護学研究科最終試験(発表会)意見書
415	9-①	R6 学位論文(修士論文および課題研究論文)審査基準 <a href="https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/schoollife/dmucn-g_syllabus2024/index.html#page=299">https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/schoollife/dmucn-g_syllabus2024/index.html#page=299</a>
415	9-②	R6 博士前期課程・CNS 課題研究発表意見書
415	10	修士論文・課題研究論文審査基準及び評価表
415	11	獨協医科大学学位規程看護学研究科細則 <a href="https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/schoollife/dmucn-g_syllabus2024/index.html#page=399">https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/schoollife/dmucn-g_syllabus2024/index.html#page=399</a>
416	1	令和5年度専門看護師認定試験結果の受験結果(議事録)
416	2	現状調査アンケート
417	1	令和6年度第9回大学院看護学研究科運営委員会議事録
417	2	博士前期課程論文審査評価表

415	4	大学院看護学研究科教育要項 <a href="https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/schoollife/dmucn-g_syllabus2023/index.html#page=253">https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/schoollife/dmucn-g_syllabus2023/index.html#page=253</a>
415	5	「看護学研究科修士論文評価のポイント(獨協医科大学大学院看護学研究科ホームページ掲載)」 <a href="https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/degree-application/paper-evaluation.html#gsc.tab=0">https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/degree-application/paper-evaluation.html#gsc.tab=0</a>
415	6	修士論文・課題研究論文審査基準及び評価表
415	7	修士論文・課題研究論文審査結果の要旨及び審査者
415	8	大学院看護学研究科最終試験(発表会)意見書
415	9-①	R5 博士前期課程・CNS 課題研究論文審査基準
415	9-②	R5 博士前期課程・CNS 課題研究発表意見書
415	10	修士論文・課題研究論文審査基準及び評価表
415	11	獨協医科大学学位規程看護学研究科細則
416	1	令和5年度専門看護師認定試験結果の受験結果(議事録)
416	2	現状調査アンケート
417	1	授業評価アンケート
417	2	令和4年度第2回大学院看護学研究科運営委員会議事録

看護学研究科自己点検・評価報告書

基準 5	学生の受け入れ
------	---------

1. 自己点検・評価結果（評定）

※自己点検・評価基準を参照し、「自己評価」欄に「A」「B」「C」「D」の4段階で記入。

A：ほぼ完全にできている（90点以上）、B：合格点だが改善の余地あり（60～90点）

C：もう少しで及第点（40～60点）、D：全くできていないか抜本的な改善が必要（0～40点）

2024（令和6）年度		
項目 No.	点検・評価項目 評価の視点	自己 評価
511	<p>①学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。</p> <p>○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <p>達成： ・ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえたアドミッション・ポリシー（資料511-1）は適切に定められている。 ・本学ホームページ、教育要綱（資料511-2）、学生募集要項（資料511-3）にそれぞれ明示し、公表している。</p>	A
	<p>○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像</li> <li>・入学希望者に求める水準等の判定方法</li> </ul> <p>(達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <p>達成： ・アドミッション・ポリシーにおいて、看護学研究科として求める能力・人物像等を明記している。 ・入学希望者に求める水準等を判定する試験方法等は、本学ホームページ（資料511-3、511-4）、学生募集要項（資料511-5）に明示し実施している。 ・博士前期課程：論文コースと専門看護師コースでは、教育・研究指導等のカリキュラムが異なることから、令和2年度から大学院看護学研究科教学委員会において検討を重ね、令和3年度にDP、CPをコース毎（論文、専門看護師（CNS））に改正するとともにカリキュラムツリー、カリキュラムマップを作成し関連性を明確にした。  ・令和5年度は博士後期課程開設により、令和4年に看護学部から博士後期課程までの教育の連続性・一貫性の観点から、博士前期課程のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー並びにカリキュラム・科目の見直しを行った（資料511-6、511-7、511-8、511-9）。</p>	A

2023（令和5）年度		
項目 No.	点検・評価項目 評価の視点	自己 評価
511	<p>①学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。</p> <p>○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <p>達成： ・ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえたアドミッション・ポリシー（資料511-1）は適切に定められている。 ・本学ホームページ、教育要綱（資料511-2）、学生募集要項（資料511-3）にそれぞれ明示し、公表している。</p>	A
	<p>○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像</li> <li>・入学希望者に求める水準等の判定方法</li> </ul> <p>(達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <p>達成： ・アドミッション・ポリシーにおいて、看護学研究科として求める能力・人物像等を明記している。 ・入学希望者に求める水準等を判定する試験方法等は、本学ホームページ（資料511-3、511-4）、学生募集要項（資料511-5）に明示し実施している。 ・博士前期課程：論文コースと専門看護師コースでは、教育・研究指導等のカリキュラムが異なることから、どちらのコースを志願するかによって、入学資格審査における出願資格が異なるため、令和2年度から大学院看護学研究科教学委員会において検討を重ね、令和3年度にDP（資料511-6）、CP（資料511-7）をコース毎（論文、専門看護師（CNS））に改正するとともにカリキュラムツリー（資料511-8）、カリキュラムマップ（資料511-9）を作成し関連性を明確にした。  ・令和5年度は博士後期課程開設により、令和4年に看護学部から博士後期課程までの教育の連続性・一貫性の観点から、博士前期課程のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー並びにカリキュラム・科目の見直しを行った（資料511-10）。</p>	A

	②学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。			②学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。	
512	○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： ・学生募集要項(資料511-3)を大学(東日本が中心)、栃木県内医療機関、栃木県保健センター等に発送し、学生募集を行っている。 ・大学を卒業していない入学希望者を対象に、研究科独自の入学資格審査(全2回)を実施し、合格者に対しては受験資格を与えている。 ・入学者選抜は、全2回実施しており、第1期は10月上旬、第2期は1月下旬若しくは2月上旬に実施している。	A		○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： ・学生募集要項(資料511-3)を大学(東日本が中心)、栃木県内医療機関、栃木県保健センター等に発送し、学生募集を行っている。 ・大学を卒業していない入学希望者を対象に、研究科独自の入学資格審査(全2回)を実施し、合格者に対しては受験資格を与えている。 ・入学者選抜は、全2回実施しており、第1期は10月上旬、第2期は1月下旬若しくは2月上旬に実施している。	A
	○授業料その他の費用や経済的支援に関する情報提供 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： 「修学に必要な費用・経済的負担軽減の措置に関する情報」として、本学ホームページに掲載している(資料512-1)。	A		○授業料その他の費用や経済的支援に関する情報提供 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： 「修学に必要な費用・経済的負担軽減の措置に関する情報」として、本学ホームページに掲載している(資料512-1)。	A
	○入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： ・看護学研究科運営委員会が入学試験に関する企画立案及びその実施に当たるほか、入学試験に関する業務を実施している(資料512-2)。 ・委員会委員長は看護学研究科長を充てており、入学者選抜の責任者となっている。	A		○入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： ・看護学研究科運営委員会が入学試験に関する企画立案及びその実施に当たるほか、入学試験に関する業務を実施している(資料512-2)。 ・委員会委員長は看護学研究科長を充てており、入学者選抜の責任者となっている。	A
	○公正な入学者選抜の実施 ・オンラインによる入学者選抜を行う場合における公正な実施 →オンライン入学者選抜は実施していない。 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： ・選抜方法は、博士前期課程については、英語試験、小論文又は専門科目試験、面接試験を実施しており、出願書類も併せて総合的に判定している。博士後期課程については、英語試験、小論文、面接試験を実施しており、出願書類も併せて総合的に判定している。 ・面接試験では、「獨協医科大学看護学研究科面接試験実施要綱」を定め、博士前期課程は看護学研究科教員4名(教授)、博士後期課程は同3名で面接をしており、公正に実施している(資料512-3)。	A		○公正な入学者選抜の実施 ・オンラインによる入学者選抜を行う場合における公正な実施 →オンライン入学者選抜は実施していない。 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： ・選抜方法は、英語試験、専門科目試験、面接試験を実施しており、出願書類も併せて総合的に判定している。 ・面接試験では、「獨協医科大学看護学研究科面接試験実施要綱」を定め、看護学研究科教員4名(教授)で面接をしており、公正に実施している(資料512-3)。	A
	○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施 ・オンラインによって入学者選抜を行う場合における公平な受験機会の確保	A		○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施 ・オンラインによって入学者選抜を行う場合における公平な受験機会の確保	A

	(受験者の通信状況の顧慮等) (達成されていること、されていないこと 箇条書き) 達成：上述に準じ厳格に実施している。			(受験者の通信状況の顧慮等) (達成されていること、されていないこと 箇条書き) 達成：上述に準じ厳格に実施している。	
	③適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。			③適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	
513	○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 (達成されていること、されていないこと 箇条書き) ＜学士課程＞ ・入学定員に対する入学者数比率 ・編入学定員に対する編入学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応 ＜博士前期課程、博士後期課程、専門職学位課程＞ ・収容定員に対する在籍学生数比率 博士前期課程：在籍学生数 20 名／収容定員 20=1.00 (令和 6 年度) 博士後期課程：在籍学生数 9 名／収容定員 6=1.50 (令和 6 年度) (資料 513-1)  ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応 学生募集に関し、①出願資格審査期間の延長、②ホームページの充実、③スタディサプリでの情報提供を行った。 今後もホームページの充実を図り、リーフレットの作成やオープンキャンパスの実施等に工夫をこらし、安定した入学者の確保に努める。  達成： ・博士前期課程の入学定員は 10 名、収容定員は 20 名である。 博士後期課程の入学定員は 3 名、収容定員は 6 名である (完成年度は 9 名)。 ・令和 6 年度の博士前期課程の入学定員比率は 0.9、収容定員比率は 1.0 (長期履修生含む。)であった。博士後期課程の入学定員比率は 1.67、収容定員比率は 1.5 (長期履修生含む。)であった。収容定員は概ね適正に管理されている。 未達：引き続き定数を満たす安定した入学生の確保が課題である。 対応：令和 2 年度から遠隔授業や集中講義など、社会人が学びやすい環境を継続しているが、今年度もホームページの見直しを行い、看護学研究科所属の教員の教育・研究活動の紹介、院生のコメント及び領域紹介の動画を追加した。今後も継続して研究科の魅力を積極的に PR し、学生確保につなげていく。効果的な具体策を研究科運営委員会で検討していく。  令和 3 年度より外部の大学院検索サイトに登録し、積極的な情報提供を継続している。(外部サイト：リクルート社のスタディサプリ)	B	513	○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 (達成されていること、されていないこと 箇条書き) ＜学士課程＞ ・入学定員に対する入学者数比率 ・編入学定員に対する編入学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応 ＜博士前期課程、博士後期課程、専門職学位課程＞ ・収容定員に対する在籍学生数比率 博士前期課程：在籍学生数 17 名／収容定員 20=0.85 (令和 5 年度) 博士後期課程：在籍学生数 5 名／収容定員 3=1.67 (令和 5 年度) (資料 513-1)  ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応 学生募集に関し、①出願資格審査期間の延長、②ホームページの充実、③スタディサプリでの情報提供を行った。 今後もホームページの充実を図り、リーフレットの作成やオープンキャンパスの実施等に工夫をこらし、安定した入学者の確保に努める。  達成： ・博士前期課程の入学定員は 10 名、収容定員は 20 名である。 博士後期課程の入学定員は 3 名、収容定員は 3 名である (完成年度は 9 名)。 ・令和 45 年度の博士前期課程の入学定員比率は 0.8、収容定員比率は 0.85 (長期履修生含む。)であった。博士後期課程の入学定員比率は 1.67 であった。収容定員は概ね適正に管理されている。 未達：引き続き定数を満たす安定した入学生の確保が課題である。 対応：令和 2 年度から遠隔授業や集中講義など、社会人が学びやすい環境を継続しているが、今年度もホームページの見直しを行い、看護学研究科所属の教員の教育・研究活動の紹介、院生のコメント及び領域紹介の動画を追加した。今後も継続して研究科の魅力を積極的に PR し、学生確保につなげていく。効果的な具体策を研究科教学委員会、研究科運営委員会で検討していく。  令和 3 年度より外部の大学院検索サイトに登録し、積極的な情報提供を継続している。(外部サイト：リクルート社のスタディサプリ)	B

514	<p>④学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>			514	<p>④学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>	
	<p>○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>看護学研究科自己点検・評価委員会が、点検・評価を行っている。</li> <li>学生の受け入れの適切性については、定期的に看護学研究科運営委員会、看護学研究科教授会において検討を行っている。</li> <li>令和3年度から、アドミッション・ポリシーをコース毎（論文コース・専門コース）に分類していた。令和5年度は博士後期課程開設により、看護学部から博士後期課程までの教育の連続性・一貫性の観点から、博士前期課程のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー並びにカリキュラム・科目の見直しを行い、教育内容との関連性を明確に提示している。</li> </ul>	A			<p>○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>看護学研究科自己点検・評価委員会が、点検・評価を行っている。</li> <li>学生の受け入れの適切性については、定期的に看護学研究科運営委員会、看護学研究科教授会において検討を行っている。</li> <li>令和3年度から、アドミッション・ポリシーをコース毎（論文コース・専門コース）に分類し、教育内容との関連性を明確に提示している。</li> </ul>	A
	<p>○点検・評価結果に基づく改善・向上 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>専門教育の幅、魅力を高める目的で、令和2年度に精神看護学専門看護師コースを開設した。</li> <li>遠隔授業の活用により、社会人学生が学びやすい状況を少しずつ確保している。</li> <li>学生の確保にあたっては、令和2年度よりテレビ会議システム等を用いた遠隔授業の活用等、社会人学生が入学し、学びやすい環境整備の構築を検討している。</li> <li>令和6年度は昨年度同様、大学院看護学研究科オープンキャンパスを実施した。事前申し込み制によるオンライン相談会の形式で開催し、希望する分野の教員と直接話す時間を設定した。</li> <li>専門看護師コースでは実習に比重が重くかかるため、その間の休職や長期履修の説明等を丁寧に行っていく。</li> <li>令和2年度から精神看護学専門看護師コースが開設され、専門教育の幅、魅力が高まった。また、安定した入学生確保のための広報活動として、HPや全国版「スタディサプリ（令和3年度から実施）」を用いて積極的にPRを行っている。</li> <li>令和6年度からクリティカルケア看護学コースが開設され、令和7年度から遺伝看護学コースが開設予定となり、専門教育の幅、魅力がさらに高まった。</li> </ul>	A			<p>○点検・評価結果に基づく改善・向上 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>専門教育の幅、魅力を高める目的で、令和2年度に精神看護学専門看護師コースを開設した。</li> <li>遠隔授業の活用により、社会人学生が学びやすい状況を少しずつ確保している。</li> <li>学生の確保にあたっては、令和2年度よりテレビ会議システム等を用いた遠隔授業の活用等、社会人学生が入学し、学びやすい環境整備の構築を検討している。</li> <li>令和5年度は昨年度同様、大学院看護学研究科オープンキャンパスを実施した。事前申し込み制によるオンライン相談会の形式で開催し、希望する分野の教員と直接話す時間を設定した。</li> <li>専門看護師コースでは実習に比重が重くかかるため、その間の休職や長期履修の説明等を丁寧に行っていく。</li> <li>令和2年度から精神看護学専門看護師コースが開設され、専門教育の幅、魅力が高まった。また、安定した入学生確保のための広報活動として、HPや全国版「スタディサプリ（令和3年度から実施）」を用いて積極的にPRを行っている。</li> </ul>	A

2. 根拠資料（名称）

2024（令和6）年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
511	1	アドミッション・ポリシー 前期課程 <a href="https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/graduate-school/overview.html">https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/graduate-school/overview.html</a> 後期課程 <a href="https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/doctor/overview/philosophy.html">https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/doctor/overview/philosophy.html</a>
511	2	令和6年度看護学研究科教育要綱 <a href="https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/schoollife/dmucn-g_syllabus2024/index.html#page=1">https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/schoollife/dmucn-g_syllabus2024/index.html#page=1</a>
511	3	大学院看護研究科博士前期課程入学試験 <a href="https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/exam/overview.html">https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/exam/overview.html</a>
511	4	大学院看護研究科博士後期課程入学試験 <a href="https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/doctor/exam/overview.html">https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/doctor/exam/overview.html</a>
511	5	令和7年度看護学研究科学生募集要項
511	6	ディプロマ・ポリシー 前期課程 <a href="https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/graduate-school/overview.html">https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/graduate-school/overview.html</a> 後期課程 <a href="https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/doctor/overview/philosophy.html">https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/doctor/overview/philosophy.html</a>
511	7	カリキュラム・ポリシー 前期課程 <a href="https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/graduate-school/overview.html">https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/graduate-school/overview.html</a> 後期課程 <a href="https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/doctor/overview/philosophy.html">https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/doctor/overview/philosophy.html</a>
511	8	カリキュラムツリー <a href="https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/schoollife/map_tree.html">https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/schoollife/map_tree.html</a>
511	9	カリキュラムマップ 前期課程 <a href="https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/schoollife/map_tree.html">https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/schoollife/map_tree.html</a> 後期課程 <a href="https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/doctor/overview/curriculum.html">https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/doctor/overview/curriculum.html</a>
512	1	「修学に必要な費用・経済的負担軽減の措置に関する情報」 <a href="https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/schoollife/reduce-burden.html#gsc.tab=0">https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/schoollife/reduce-burden.html#gsc.tab=0</a>

2023（令和5）年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
511	1	アドミッション・ポリシー 前期課程 <a href="https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/graduate-school/overview.html">https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/graduate-school/overview.html</a> 後期課程 <a href="https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/doctor/overview/philosophy.html">https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/doctor/overview/philosophy.html</a>
511	2	令和5年度看護学研究科教育要綱 <a href="https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/schoollife/dmucn-g_syllabus2023/index.html#page=1">https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/schoollife/dmucn-g_syllabus2023/index.html#page=1</a>
511	3	令和5年大学院看護研究科博士前期課程入学試験要項 <a href="https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/exam/overview.html">https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/exam/overview.html</a>
511	4	令和5年大学院看護研究科博士後期課程入学試験要項 <a href="https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/doctor/exam/overview.html">https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/doctor/exam/overview.html</a>
511	5	令和6年度看護学研究科学生募集要項
511	6	ディプロマ・ポリシー <a href="https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/graduate-school/diploma-policy.html#gsc.tab=0">https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/graduate-school/diploma-policy.html#gsc.tab=0</a>
511	7	カリキュラム・ポリシー <a href="https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/graduate-school/curriculum-policy.html#gsc.tab=0">https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/graduate-school/curriculum-policy.html#gsc.tab=0</a>
511	8	カリキュラムツリー <a href="https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/schoollife/map_tree.html#gsc.tab=0">https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/schoollife/map_tree.html#gsc.tab=0</a>
511	9	カリキュラムマップ <a href="https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/schoollife/map_tree.html#gsc.tab=0">https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/schoollife/map_tree.html#gsc.tab=0</a>
511	10	カリキュラムマップの変更

512	2	看護学研究科運営委員会規程 (PDF)		512	1	「修学に必要な費用・経済的負担軽減の措置に関する情報」 <a href="https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/schoollife/reduce-burden.html#gsc.tab=0">https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/schoollife/reduce-burden.html#gsc.tab=0</a>
512	3	獨協医科大学看護学研究科面接試験実施要綱 (PDF)		512	2	看護学研究科運営委員会規程 (PDF)
513	1	令和 6 年度研究科生名簿		512	3	獨協医科大学看護学研究科面接試験実施要綱 (PDF)
				513	1	令和 5 年度研究科生名簿

看護学研究科自己点検・評価報告書

基準 7	学生支援
------	------

1. 自己点検・評価結果（評定）

※自己点検・評価基準を参照し、「自己評価」欄に「A」「B」「C」「D」の4段階で記入。

A：ほぼ完全にできている（90点以上）、B：合格点だが改善の余地あり（60～90点）

C：もう少しで及第点（40～60点）、D：全くできていないか抜本的な改善が必要（0～40点）

2024（令和6）年度		
項目 No.	点検・評価項目 評価の視点	自己評価
711	①学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。	A
	○大学の理念・目的、入学者の傾向等を踏まえた学生支援に関する大学としての方針の適切な明示 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： ・学生が学修に専念できるように学生生活に関する情報は、本学「ホームページ」（資料 711-1）や「大学看護学研究科教育要綱」（資料 711-2）に明記している。 ・学生支援に関する大学の方針は、大学看護学院研究科教育要綱（資料 711-2）に明示されており、全学生に周知されている。	
712	②学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。	A
	○学生支援体制の適切な整備 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： ・看護学研究科教育要綱は、大学院生・教職員全員に配付し周知、共有している。 ・看護学研究科運営委員会（資料 712-1）を開催し、学修支援、生活支援、キャリア支援に関する事項を審議検討している。	
712	○学生の修学に関する適切な支援の実施 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) ・学生の能力に応じた補習教育、補充教育 達成：各領域の判断により実施する。	A
	・正課外教育 達成：学生は社会人のため、正式な正課外教育は行っていないが、必要に応じて時間外にゼミ等を実施し、研究指導を行っている。また、学生の教育のため、学生一人当たり 20 万円の研究費が主指導教官に支給されている。	

2023（令和5）年度		
項目 No.	点検・評価項目 評価の視点	自己評価
711	①学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。	A
	○大学の理念・目的、入学者の傾向等を踏まえた学生支援に関する大学としての方針の適切な明示 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： ・学生が学修に専念できるように学生生活に関する情報は、本学「ホームページ」（資料 711-1）や「大学看護学研究科教育要綱」（資料 711-2）に明記している。 ・学生支援に関する大学の方針は、大学看護学院研究科教育要綱（資料 711-2）に明示されており、全学生に周知されている。	
712	②学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。	A
	○学生支援体制の適切な整備 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： ・看護学研究科教育要綱は、大学院生・教職員全員に配付し周知、共有している。 ・看護学研究科運営委員会（資料 712-1）を開催し、学修支援、生活支援、キャリア支援に関する事項を審議検討している。	
712	○学生の修学に関する適切な支援の実施 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) ・学生の能力に応じた補習教育、補充教育 達成：各領域の判断により実施する。	A
	・正課外教育 達成：学生は社会人のため、正式な正課外教育は行っていないが、必要に応じて時間外にゼミ等を実施し、研究指導を行っている。また、学生は、学会参加・発表などの活動が、学生一人当たり 20 万円の研究費により実施できる。	

<ul style="list-style-type: none"> <li>・自宅等の個々の場所で学習する学生からの相談対応、その他学習支援教育要綱に担当教員のメールアドレスとオフィスアワーを記載しており、相談対応がしやすい環境を整えている。</li> <li>・オンライン教育を行う場合における学生の通信環境への配慮（通信環境確保のための支援、授業動画の再視聴機会の確保など） オンライン教育を効率的に実施するため、令和2年度にBIGPAD 4K スタンダードタッチディスプレイ一式を導入し、令和3年度にはYAMAHA エコファイトコミュニケーションマイクスピーカーシステムを設置するなど、オンラインと対面を併用したハイブリッド授業にも対応できる環境を整えている。また、ミーティングオウルを用い、ZOOM 使用時においてもスムーズな意見交換できる環境を整えている。</li> <li>・留学生等の多様な学生に対する修学支援 達成：各領域の判断に委ねている。</li> <li>・障がいのある学生に対する修学支援 達成：障がいのある学生に対する支援としては、現在在籍していないが看護学研究科棟内（看護学部棟内）はバリアフリー化され、エレベーターや多目的用トイレなどを設置している。</li> <li>・成績不振の学生の状況把握と指導 達成：各領域で把握し、指導している。</li> <li>・留年者及び休学者の状況把握と対応 ・退学希望者の状況把握と対応 達成：各領域で把握し、学生面談の対応を行っている。</li> <li>・奨学金その他の経済的支援の整備 達成： ・奨学金等の経済的支援としては、本学独自の奨学金制度（資料712-2）及び日本学生支援機構奨学金制度にて支援し、HPの奨学金制度にて情報提供を行っている（資料712-3）。 ・将来教員・研究者になるためのトレーニングの機会を提供するとともに、「TA（ティーチングアシスタント）」制度を設け経済的支援を行っている（資料712-4）。</li> <li>・授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供 「修学に必要な費用・経済的負担軽減の措置に関する情報」として、ホームページに下記内容を掲載している。 学修への意欲を高めるとともに、優れた看護実践者、看護管理者、看護教育者・</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・自宅等の個々の場所で学習する学生からの相談対応、その他学習支援教育要綱に担当教員のメールアドレスとオフィスアワーを記載しており、相談対応がしやすい環境を整えている。</li> <li>・オンライン教育を行う場合における学生の通信環境への配慮（通信環境確保のための支援、授業動画の再視聴機会の確保など） オンライン教育を効率的に実施するため、令和2年度にBIGPAD 4K スタンダードタッチディスプレイ一式を導入し、令和3年度にはYAMAHA エコファイトコミュニケーションマイクスピーカーシステムを設置するなど、オンラインと対面を併用したハイブリッド授業にも対応できる環境を整えている。また、ミーティングオウルを用い、ZOOM 使用時においてもスムーズな意見交換できる環境を整えている。</li> <li>・留学生等の多様な学生に対する修学支援 達成：各領域の判断に委ねている。</li> <li>・障がいのある学生に対する修学支援 達成：障がいのある学生に対する支援としては、現在在籍していないが看護学研究科棟内（看護学部棟内）はバリアフリー化され、エレベーターや多目的用トイレなどを設置している。</li> <li>・成績不振の学生の状況把握と指導 達成：各領域で把握し、指導している。</li> <li>・留年者及び休学者の状況把握と対応 ・退学希望者の状況把握と対応 達成：各領域で把握し、学生面談の対応を行っている。</li> <li>・奨学金その他の経済的支援の整備 達成： ・奨学金等の経済的支援としては、本学独自の奨学金制度（資料712-2）及び日本学生支援機構奨学金制度にて支援し、HPの奨学金制度にて情報提供を行っている（資料712-3）。 ・将来教員・研究者になるためのトレーニングの機会を提供するとともに、「TA（ティーチングアシスタント）」制度を設け経済的支援を行っている（資料712-4）。 ・毎年度、学生一人当たり20万円の研究費を支給し、研究活動の補助を行っている。</li> <li>・授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供 「修学に必要な費用・経済的負担軽減の措置に関する情報」として、ホームページに下記内容を掲載している。 学修への意欲を高めるとともに、優れた看護実践者、看護管理者、看護教育者・</li> </ul>
--	--	--

<p>研究者を育成することを目的に、在籍するすべての学生を対象に学会参加、研究のための調査、論文作成等にかかる研究費の一部を支援する制度を設けている。また、学生の円滑な修学の遂行、勉学意欲の喚起並びに研究の活性化を目的に、本学独自の奨学金制度を設けている（資料 712-5）。</p>			<p>研究者を育成することを目的に、在籍するすべての学生を対象に学会参加、研究のための調査、論文作成等にかかる研究費の一部を支援する制度を設けている。また、学生の円滑な修学の遂行、勉学意欲の喚起並びに研究の活性化を目的に、本学独自の奨学金制度を設けている（資料 712-5）。</p>	
<p>○学生の生活に関する適切な支援の実施  <small>（達成されていること、されていないこと 箇条書き）</small></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生の相談に応じる体制の整備</li> </ul> <p>達成：各領域の責任者が対応することで整備されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハラスメント（アカデミック、セクシュアル、モラル等）防止のための体制の整備</li> </ul> <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハラスメント防止については、「獨協医科大学ハラスメント防止に関する規程」（資料 712-6-①）が整備され、各種ハラスメントの防止、相談体制が確保されている。</li> <li>・大学全体の委員会「ハラスメント防止委員会」が置かれ、定期的に点検を行なっている。</li> <li>・学生への周知方法について、「教育要綱」においてハラスメント防止に関する記載を明記すると共に、学内の掲示物（資料 712-6-②）及びオリエンテーションにおいて周知・指導を行っている。</li> <li>・指導教員と学生の1対1のゼミナールではなく、可能であれば複数の教員や学生とゼミナールを実施するようにして対応している。</li> </ul> <p>対応：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・HPにてハラスメントに対する本学の取り組みについて、明示が分かりにくくので引き続き、改善に向け検討していく。</li> <li>・ホームページでは、「ハラスメントについて」として、教職員関連から学内専用のみアクセスで組織、体制について説明がなされている（資料 712-6-③）。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮</li> </ul> <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生の心身の健康、保健衛生については、保健センターが対応し、毎年全学生を対象に定期健康診断の実施・管理を行っている。</li> <li>・心理的な問題を抱える学生に対しては、臨床心理士の資格を有する専門カウンセラーにより個別に対応している。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人間関係構築につながる措置の実施（学生の交流機会の確保等）</li> </ul> <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境としては、24時間いつでも自由に入室できる学生専用の研究室があるため、現状として学生同士の情報交換、交流は行えている。</li> </ul>	A		<p>○学生の生活に関する適切な支援の実施  <small>（達成されていること、されていないこと 箇条書き）</small></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生の相談に応じる体制の整備</li> </ul> <p>達成：各領域の責任者が対応することで整備されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハラスメント（アカデミック、セクシュアル、モラル等）防止のための体制の整備</li> </ul> <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハラスメント防止については、「獨協医科大学ハラスメント防止に関する規程」（資料 712-6-①）が整備され、各種ハラスメントの防止、相談体制が確保されている。</li> <li>・大学全体の委員会「ハラスメント防止委員会」が置かれ、定期的に点検を行なっている。</li> <li>・学生への周知方法について、「学生生活のしおり」及び「教育要綱」においてハラスメント防止に関する記載を明記すると共に、学内の掲示物（資料 712-6-②）及びオリエンテーションにおいて周知・指導を行っている。</li> <li>・指導教員と学生の1対1のゼミナールではなく、可能であれば複数の教員や学生とゼミナールを実施するようにして対応している。</li> </ul> <p>対応：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・HPにてハラスメントに対する本学の取り組みについて、明示が分かりにくくので引き続き、改善に向け検討していく。</li> <li>・ホームページでは、「ハラスメントについて」として、教職員関連から学内専用のみアクセスで組織、体制について説明がなされている（資料 712-6-③）。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮</li> </ul> <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生の心身の健康、保健衛生については、保健センターが対応し、毎年全学生を対象に定期健康診断の実施・管理を行っている。</li> <li>・心理的な問題を抱える学生に対しては、臨床心理士の資格を有する専門カウンセラーにより個別に対応している。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人間関係構築につながる措置の実施（学生の交流機会の確保等）</li> </ul> <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境としては、24時間いつでも自由に入室できる学生専用の研究室があるため、現状として学生同士の情報交換、交流は行えている。</li> </ul>	A

	<p>・その他の支援 達成： ・生活支援として、学生寮「ドミトリーいちょう」の8室を、看護学研究生・助産学専攻科生に割り当て、経済的支援を行っている（資料712-7）。 ・教育研究活動中やプライベートな活動におけるケガや事故、賠償責任に対応することができるよう、全学生が大学負担で日本看護学校協議会共済会の総合保障制度「Wi11」に加入している（資料712-8）。</p>				<p>・その他の支援 達成： ・生活支援として、学生寮「ドミトリーいちょう」の8室を、看護学研究生・助産学専攻科生に割り当て、経済的支援を行っている（資料712-7）。 ・教育研究活動中やプライベートな活動におけるケガや事故、賠償責任に対応することができるよう、全学生が大学負担で日本看護学校協議会共済会の総合保障制度「Wi11」に加入している（資料712-8）。</p>	
	<p>○学生の進路に関する適切な支援の実施 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) ・キャリア教育の実施 ・学生のキャリア支援を行うための体制（キャリアセンターの設置等）の整備 ・進路選択に関わる支援やガイダンスの実施 達成： ・それぞれの指導教員の下、個別に適切な指導を行っている。 ・看護学部棟内にキャリア支援室が配置されており、キャリア支援の充実を図っている。 ・大学院の入学生は全て社会人で、中堅・管理職者として就労している人がほとんどであり、利用件数は少ないが、各指導教員がキャリア支援の窓口となって支援している。  ・博士課程における、学識を教授するために必要な能力を培うための機会の設定又は当該機会に関する情報提供</p>	A			<p>○学生の進路に関する適切な支援の実施 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) ・キャリア教育の実施 ・学生のキャリア支援を行うための体制（キャリアセンターの設置等）の整備 ・進路選択に関わる支援やガイダンスの実施 達成： ・それぞれの指導教員の下、個別に適切な指導を行っている。 ・看護学部棟内にキャリア支援室が配置されており、キャリア支援の充実を図っている。 ・大学院の入学生は全て社会人で、中堅・管理職者として就労している人がほとんどであり、利用件数は少ないが、各指導教員がキャリア支援の窓口となって支援している。  ・博士課程における、学識を教授するために必要な能力を培うための機会の設定又は当該機会に関する情報提供</p>	A
	<p>○学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援の実施 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) ・該当なし</p>	—			<p>○学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援の実施 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) ・該当なし</p>	—
	<p>○その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： ・毎年2回大学院研究科学習環境に関するアンケート調査を実施しており、令和6年度も前期・後期で実施し、結果を検討中である。看護学研究科運営委員会で検討の上、可能な限り要望に応え、学生支援の充実を図っている。</p>	A			<p>○その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： ・毎年2回大学院研究科学習環境に関するアンケート調査を実施しており、令和5年度も前期・後期で実施し、結果を検討中である。看護学研究科運営委員会で検討の上、可能な限り要望に応え、学生支援の充実を図っている。</p>	A
713	<p>③学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。 ○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成：看護学研究科自己点検・評価委員会が、点検・評価を行っている。さらに、看護学研究科運営委員会において、学習支援の関する調査を年2回実施し、授業内容や学習環境に係る意見を募ることで、さらなる改善に繋げ</p>				<p>③学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。 ○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成：看護学研究科自己点検・評価委員会が、点検・評価を行っている。さらに、看護学研究科運営委員会において、学習支援の関する調査を年2回実施し、授業内容や学習環境に係る意見を募ることで、さらなる改善に繋げ</p>	
		B				B

	ている（資料712-9）。				ている（資料712-9）。	
	<p>○点検・評価結果に基づく改善・向上 達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和 6 年度大学院研究科前期学習環境に関するアンケート調査結果を検討し、看護学研究科運営委員会及び看護学研究科教授会において協議・検討を行う予定である。</li> <li>通学の利便性の向上を図るために埼玉医療センターにサテライトキャンパスを設置することが令和6年度に検討され、令和7年度から開設予定となった。</li> </ul>	A			<p>○点検・評価結果に基づく改善・向上 達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和 5 年度大学院研究科前期学習環境に関するアンケート調査結果を検討し、看護学研究科運営委員会及び看護学研究科教授会において協議・検討を行う予定である。</li> </ul>	A

2. 根拠資料（名称）

2024（令和6）年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
711	1	学生生活に関するホームページ <a href="https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/">https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/</a>
711	2	令和6年度看護学研究科教育要綱 <a href="https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/schoollife/dmucn-g_syllabus2024/index.html#page=1">https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/schoollife/dmucn-g_syllabus2024/index.html#page=1</a>
712	1	看護学研究科運営委員会規程
712	2	獨協医科大学大学院奨学金貸与規程
712	3	奨学金制度 <a href="https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/exam/tuition.html#gsc.tab=0">https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/exam/tuition.html#gsc.tab=0</a>
712	4	獨協医科大学大学院ティーチングアシスタント学生に関する規程
712	5	修学に必要な費用・経済的負担軽減の措置に関する情報 <a href="https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/schoollife/reduce-burden.html#gsc.tab=0">https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/schoollife/reduce-burden.html#gsc.tab=0</a>
712	6-①	獨協医科大学ハラスメント防止に関する規程
712	6-②	廊下のポスター掲示の写真
712	6-③	ハラスメントについて
712	7	獨協医科大学 Dormitory（さくら・いちょう）規程
712	8	日本看護学校協議会共済会総合保険制度「Will」パンフレット
712	9	学習環境アンケート調査内容

2023（令和5）年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
711	1	学生生活に関するホームページ <a href="https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/#gsc.tab=0">https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/#gsc.tab=0</a>
711	2	令和5年度看護学研究科教育要綱 <a href="https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/schoollife/dmucn-g_syllabus2023/index.html#page=1">https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/schoollife/dmucn-g_syllabus2023/index.html#page=1</a>
712	1	看護学研究科運営委員会規程
712	2	獨協医科大学大学院奨学金貸与規程
712	3	奨学金制度 <a href="https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/exam/tuition.html#gsc.tab=0">https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/exam/tuition.html#gsc.tab=0</a>
712	4	獨協医科大学大学院ティーチングアシスタント学生に関する規程
712	5	修学に必要な費用・経済的負担軽減の措置に関する情報 <a href="https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/schoollife/reduce-burden.html#gsc.tab=0">https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn-g/master/schoollife/reduce-burden.html#gsc.tab=0</a>
712	6-①	獨協医科大学ハラスメント防止に関する規程
712	6-②	廊下のポスター掲示の写真
712	6-③	ハラスメントについて
712	7	獨協医科大学 Dormitory（さくら・いちょう）規程
712	8	日本看護学校協議会共済会総合保険制度「Will」パンフレット
712	9	学習環境アンケート調査内容